

岩手県南広域振興局長

提出者
住所 〒989-5508 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
氏名 株式会社倉元製作所
代表取締役社長 渡邊 敏行
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

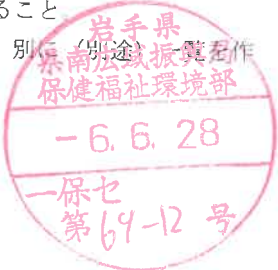
主たる工場又は事業場の名称	株式会社 倉元製作所 花泉工場	* 整理番号			
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市花泉油島字内別当19番地1	* 受理年月日	年 月 日		
エネルギー使用量	1,029 kl	* 施設番号			
自動車の使用台数	台				
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。				
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況					
その他の地球温暖化の対策の実施状況					
変更年月日及び理由	年 月 日				
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない				

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1（工場又は事業者用）

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E=B-D	製造業等 排出量 (t-CO ₂)	2013年度 製造業等 排出量 (t-CO ₂)	2014年度 製造業等 排出量 (t-CO ₂)	
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) B	数値 C	単位 D	熱量(GJ) D					
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL						
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL						
	揮発油(ガソリン)		kL			kL						
	ナフサ		kL			kL						
	ジェット燃料		kL			kL						
	灯油		kL			kL						
	軽油		kL			kL						
	A重油	190.00	kL	7,391		kL		7,391	523		523	
	B・C重油		kL			kL						
	石油アスファルト		t			t						
	石油コークス		t			t						
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)		t			t					
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³					
	液化天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t					
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³					
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t					
			コークス用原料炭		t		t					
			吹込用原料炭		t		t					
		一般炭	輸入一般炭		t		t					
			国産一般炭		t		t					
輸入無煙炭		t		t								
石炭コークス		t		t								
コールタール		t		t								
コークス炉ガス		千m ³		千m ³								
高炉ガス		千m ³		千m ³								
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³								
転炉ガス		千m ³		千m ³								
その他の燃料	都市ガス		千m ³	千m ³		千m ³						
	()											
	()											
非化石燃料	黒液		t			t						
	木材		t			t						
	木質廃材		t			t						
	バイオエタノール		kL			kL						
	バイオディーゼル		kL			kL						
	バイオガス		千m ³			千m ³						
	その他バイオマス		t			t						
	RDF		t			GJ/t						
	RPF		t			GJ/t						
	廃タイヤ		t			GJ/t						
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t						
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t						
	廃油		kL			GJ/kL						
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³						
	混合廃材		t			t						
	水素		t			t						
アンモニア		t			t							
その他燃料()												
小 計 ①							7,391	523		523		
熱	産業用蒸気		GJ			GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ						
	温水		GJ			GJ						
	冷水		GJ			GJ						
	地熱		GJ			GJ						
	温泉熱		GJ			GJ						
	太陽熱		GJ			GJ						
	雪氷熱		GJ			GJ						
小 計 ②												
電気	電気事業者①	3,761.00	千kWh	32,495		千kWh		32,495	1,794		1,794	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh						
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh						
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh					
		水力		千kWh			千kWh					
		風力		千kWh			千kWh					
		その他		千kWh			千kWh					
小 計 ③							32,495	1,794		1,794		
合 計 ④=①+②+③							39,886	2,317		2,317		

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,029	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	2,317	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
揮発性有機物の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		2,317	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2021年度より継続して前年度対比1.0%以上削減を目標に取り組んだ。

達成状況としては、前年度対比で42.0%の削減となり目標値は達成した。

【具体的な取組状況】

① 電気

- 1) 生産に合わせ生産予定の無い設備の停止、生産に合わせた設備立ち上げを行うことで、アイドリングによる無駄な電気使用量を抑えた。
- 2) 生産数と各設備の電気使用量を月単位で比較し、増加した場合の原因調査、対応を行った。

②A重油

- ・生産予定が無い場合（休日等）は設備への蒸気供給を停止することで、通常の1/2の重油使用量に抑えられた。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況